

2001年2月1日

淀川水系流域委員会 第1回合同懇談会 審議骨子

委員長 芦田和男

合同懇談会において自由に意見交換を行った。出された主な意見は次の通りである。

- ・ 懇談会を多く行うなど、住民の意見を多く聴取する。
- ・ 下流側の水質保全を考える上で、上流地域住民との意見交換が重要である。
- ・ 自然環境保全の意識が高いエリアの住民意見をできるだけ多く反映させたい。
- ・ 一本の河川を複数の管理者が存在する場合、管理者同士の連携を図ってもらいたい。
- ・ 鴨川保全条例を策定し、下流に住む人たちにきれいな水を流すことを考えたらどうか。
- ・ 河川管理者である近畿地方整備局の変わりぶりが非常に大きく吃驚している。
- ・ 対立的な形ではない住民意見の出し方を考える必要がある。
- ・ 知識の少ない一般市民が関心を持ち始められるような広報が重要である。
- ・ 河川には様々な人が関わっていることを認識し、河川と市民の関わりを取り戻していく努力が必要である。
- ・ 理念ではなく、市民が主体的に関わられる川づくりが必要である。公共側も意識の変化が十分見られる。
- ・ 治水、利水、環境への住民の価値観をいかに高めていくかが重要である。
- ・ 行政、委員を含めた懇親の場を多く設けることで、対話の機会を増やしてほしい。
- ・ 実際に現場を見ながら話をするなど、現場に近いところで議論をしたい。
- ・ 行政側は、管理主体のローマ的思想から、川を使いながら守っていくアジアモンスーン的思想により川づくりを考えていく必要がある。
- ・ 河川らしい植物が減っており、河川を感じられるような河原の自然を取り戻したい。
- ・ 全国的にも珍しい都市部の水瓶である琵琶湖を水源とした淀川水系の特質として考えたい。
- ・ 琵琶湖の水質変化により鮎が影響を受けているが、それらはいずれ市民に影響を及ぼす。
- ・ 昔の河川環境が著しく悪化したことが環境に対するこだわりが高くなった原因。
- ・ バックグラウンドが様々な委員の広範な意見を、いかに川づくりに反映させていくかは難しいが、努力したい。
- ・ 情報公開の方法など画期的なところもあり、自分の経験をもとに意見を出していく

たい。

- ・漁業関係者が二人と少ないが、自分のこれまでの経験や知識を出していきたい。
- ・堤防や河川敷などは、子供への環境教育の場としても重要である。
- ・河川幅を3倍ぐらい拡幅するぐらいでないと、洪水防御、子供の遊び場等が確保できない。本物の河川を取り戻したい。
- ・土地、地域など河川以外の事項についても広範に問題を考えていく必要がある。
- ・高い経済成長が望めない今後の日本の姿を踏まえ、河川整備計画を考える必要がある。
- ・動植物、土、石などを含めた自然を重視した河川管理を考えてほしい。
- ・河川管理を考える上で、最上流部に位置する森林の果たす役割が非常に大きい。
- ・河川というのは選択肢が多くなく、完全な解決方策というのは存在しない。
- ・100年後の河川を考える意味で、子供たちへの教育が重要である。川で何かをするのではなく、川から何を学ぶか、子供たちが川を五感で感じながら川に近づいていくような環境づくりと教育が必要である。
- ・流域は流域全体で考えるのは正しいが、例えば国が一元管理するとしたら危険を感じる。全体を考えつつ、部分についても十分考慮して取り組みたい。
- ・いろいろな生き物がたくさん河川に棲めば、川のために何か貢献する。様々な生物が川に棲めるような川づくりに貢献したい。
- ・素足で歩いて源流まで行けるきれいな河川を、モデルケースとしてつくってほしい。そのことで、川の新たな機能が発見できるかもしれない。
- ・昔の河川環境を取り戻す努力が必要であり、住民参加も共通の視点で川づくりに取り組む必要がある。
- ・プログラム化されていない教育の場の提供により、子供たちが五感で川を感じるような川づくりが重要である。
- ・近代技術主義、自然保護主義のほかに、使いながら守っていくという生活環境主義の視点が重要である。
- ・川や湖のそばにいると気持ちよく、健康的である。より多くの人が川に接する機会が増えるような河川整備計画への意見を出していきたい。
- ・河川敷をゴルフ場やグラウンドなどとして利用するだけではなく、自然環境を重視した計画が必要である。

以上